各種相談

お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

	相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
暮らし	法律	第1～4水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)		市民協働課(☎337－3103)	遺産相続、離婚、不動産などさまざまな法律問題	弁護士	要
	行政	第1水曜日 午前9時30分～11時30分 第3水曜日(特設相談) 午前9時30分～午後3時30分	まつばらテラス(輝)	市民協働課(☎337－3103)	国の行政に関する意見など	行政相談員	
	司法書士	10月19日㈭ 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課(☎337－3103) 予約は10月10日㈫午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など	司法書士	
	行政書士	10月27日㈮ 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課(☎337－3103) 予約は10月17日㈫午前9時～	書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)、許可申請に関すること	行政書士	
	不動産	10月24日㈫ 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		公益社団法人全日本不動産協会大阪南支部(☎072－263－7222)	不動産売買や賃貸に関する事前相談	全日無料相談員	
	国民健康保険料の納付と相談(夜間・日曜窓口)	10月12日㈭・13日㈮・16日㈪・17日㈫ 午後5時30分～7時30分 10月22日㈰ 午前10時～午後5時	保険年金課(☎337－3123)		国民健康保険料の納付、相談に関すること	市職員	不要
	若年性認知症相談	第4火曜日 午前10時～正午	高齢介護課(☎337－3113)		若年性認知症に関する相談	認知症地域支援推進員	
	高齢者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	地域包括支援センター徳洲会(☎334－3439)・地域包括支援センター社会福祉協議会(☎349－2112)		高齢者が抱える悩みや心配ごと	社会福祉士など	
	市税の納付と相談(夜間窓口)	10月31日㈫ 午後5時30分～7時30分	納税課(☎337－3122)		市税の納付、相談に関すること	市職員	
	税務	10月10日㈫ 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072－991－5000)	税金に関すること ※相談者は税理士・税理士法人に関与していない納税者に限る	税理士	要
	福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課(☎337－3116) 電話相談可		福祉サービス、生活、健康・医療、住宅、見守りなどに関すること	コミュニティ・ソーシャルワーカ(CSW)	不要
	生活困窮者自立				生活や就労に関すること	支援相談員	
	総合生活		はーとビュー(☎332－5705)		日常生活での悩みや心配ごと	市職員	
	心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333－0294)		民生・児童委員	
	消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費生活センター	消費生活センター (☎337－3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラブルに関すること	消費生活相談員	
	個人向け借金問題	10月30日㈪午後5時～8時 (1人1回約45分間)		産業振興課(☎337－3112) 予約は10月2日㈪午前9時～	ヤミ金、連帯保証、悪質商法による被害などに関すること	弁護士	要
健康	からだの健康	10月16日㈪・11月20日㈪ 午後1時15分～2時30分	市立保健センター	地域保健課 (☎337－3126)	生活習慣病などに関すること	医師、保健師など	
	栄養				食生活や栄養に関すること	管理栄養士	
	歯科	10月16日㈪ 午後1時30分～2時45分			口腔内のさまざまな問題に関すること	歯科医師、歯科衛生士	
	禁煙	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337－3126)		禁煙の支援に関すること	保健師、看護師など	
	こころとからだのなんでも健康相談(育児の事を含む)				健康、食事、育児に関すること	保健師、看護師、管理栄養士など	
仕事	労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務士事務所	産業振興課(☎337－3112)	働く上でのトラブルや悩みに関すること	社会保険労務士	要
	就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就労支援センター		働く意欲がありながら、さまざまな問題で就労できずに悩んでいる人の就労に関すること ※就職のあっせんは行っていません。	地域就労支援コーディネーター	不要
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332－5705)			市職員	
	若者自立・就労	10月11日・25日㈫ 午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステーション (☎0721－26－9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自立に関すること※就職のあっせんは行っていません。	南河内若者サポートステーション職員	要
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子育て支援課	子育て支援課 (☎337－3118) 電話相談も可	子ども(18歳未満)、家庭に関すること	心理士など	
	ひとり親				離婚前(18歳未満の子どもがいる家庭)、母子、父子家庭に関すること	市職員など	
		第1・3木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館 (☎336－0805)			不要
	進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332－5705)		進学・就学、奨学金に関すること	市職員	
配偶者暴力	配偶者暴力相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		配偶者暴力相談支援センター (☎334－1088)	配偶者などからの暴力(DV)に関する相談	市職員(女性) 女性相談員	不要
女性	女性カウンセリング	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分	はーとビュー	はーとビュー (☎332－5705) 人権交流室 (☎337－3101) 一時保育あり(有料、要予約)	女性が抱える不安や悩みごと(職場や家族、パートナー、友人などのさまざまな生きづらさに対するカウンセリング)	女性カウンセラー	要
		第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分	人権交流室				
	女性相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 10月23日㈪ 午後5時～8時 10月7日㈯・11月4日㈯ 午前10時～午後4時	はーとビュー	はーとビュー (☎332－5705) (予約優先)		市職員(女性) 女性相談員	不要
若者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー (☎332－5705) (予約優先)	ひきこもり、人間関係が苦手など生きづらさを抱える青年(15歳以上～40歳代)の自立に関すること	青年自立支援相談員、市職員	要
	青年自立の巡回相談会	10月20日㈮ 午後1時30分～4時30分	城連寺コミュニティセンター				
人権	人権	第1～3金曜日 午後2時～4時	人権交流室(☎337－3101)		人権問題(差別待遇、プライバシー関係など)に関すること	人権擁護委員	要
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332－5705)			市職員	不要